

(1) 土地改良施設の維持管理

事業名	土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業		
事業の目的	○ 土地改良施設の管理者が保管するPCB廃棄物を処理するために必要となる経費を助成し、土地改良施設に係るPCB廃棄物の適正な処理を推進する。		
事業の内容	<p>○ 対象経費</p> <p>①PCB廃棄物の収集運搬 収集運搬業者が、PCB廃棄物を保管する土地改良施設から収集し、処理施設に運搬、搬入するために要する経費（これらに伴うPCB廃棄物の積込み、積下し、積替え、保管、液抜き等処分に要する経費を含む。）</p> <p>②土地改良施設の塗膜に含まれるPCBの濃度分析調査 分析調査に必要な塗膜の剥離（剥離箇所の再塗装を含む。）及び剥離時の塗膜の飛散を防止する仮設物の設置、剥離した塗膜に含まれるPCBの濃度分析調査に要する経費</p> <p>③PCBを含む塗膜の処理等 土地改良施設全体の塗膜の剥離及び剥離時の塗膜の飛散を防止する仮設物の設置及び剥離した塗膜の処分、施設の再塗装に要する経費</p> <p>○ 採択要件</p> <p>①にあつては施設管理者が管理する土地改良施設に、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）」第2条第1項に規定するPCB廃棄物が存在すること。</p> <p>②及び③にあつては施設管理者が管理する土地改良施設で、昭和41年から昭和49年までの期間にPCBを含む塗料による塗装が行われたおそれがある土地改良施設であること。</p>		
事業実施主体	土地改良区（連合）、市町村、農業協同組合（連合会）等		
実施期間	平成22年度～令和8年度	補助率等	国 50% 道 - % 土地改良区等 50%
令和5年度 予算額	地区数 0 地区	事業費（道費） —（—）千円	
最近の実績等	令和4年度 令和3年度	0 地区 0 地区	—（—）千円 —（—）千円

【担当：土地改良団体係 内線27-286】